



平成29年度 滝上町社会福祉協議会 会員加入のご協力についてお願い ～福祉のまちづくりはみんなの力で！～

滝上町社会福祉協議会では、「住み慣れた地域で 安心して暮らせる 地域づくり」を目指し、皆様からの会員会費や寄付金・共同募金配分金・町補助金・介護保険事業収入等を財源とするさまざまな福祉事業に取り組んでいます。

なかでも会員会費は、地域福祉を実施していくための貴重な財源となっております。会員募集にあたっては、町内会・会社・事業所など関係団体のご理解とご協力のもと行っています。

滝上町においても少子高齢化が進んでおり(高齢化率 42.4%)、住民が互いに支え合う地域福祉の取り組みは、今後ますます重要性を増しています。

社協ではこれらの取り組みをさらに充実させ福祉の向上に努めてまいりますので、趣旨や活動にご賛同いただき、ぜひ社協会員になっていただきますとともに、会費の納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◆ 社協会員とは

社協会員といっても特別な権利義務はありません。本会の趣旨や活動にご賛同いただき、会費を納入していただいた個人や団体の方々が会員となります。

いただいた会費は、社協が実施する事業(ふれあい昼食会・ボランティア活動・ふれあい広場・健康まつり・福祉情報の提供 等)の財源となっており、会員皆様にとっても資金面で活動を支援することで、福祉のまちづくりに貢献することにつながっています。

◆ 会員の種類と会費について

会員の種類	対 象	会費(年額)	
一般会員	一般世帯	1,000円	
賛助会員	個人(世帯主)	社協役員・一般世帯	2,000円
特別会員		その他の篤志世帯	3,000円
法人会員	法 人	3,000円	
団体会員	団 体	3,000円	
施設会員	施 設	5,000円	

よろしく願います！



◆ 期 間 平成29年8月1日～8月31日

◆ ご協力方法 ・個人(世帯主)については、各町内会のご協力をいただき納入袋をお配りいたしますので、会員に加入していただける方は会費を町内会の班長様にお渡しください。

・法人・団体・施設については、社協から文書にて協力をお願いいたします。

◆ お問い合わせ先 滝上町社会福祉協議会 Tel.29-3390